

令和6年1月から3月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
図書館の利用について	<p>資格試験の勉強をしたいと思い、大井図書館に行きました(近い上福岡図書館が改装中で使えないため)。</p> <p>館内が驚くほど賑やかで驚いたら、コピー(普段は机が並べられ、勉強や閲覧ができる場所)ではコンサートをしていて、アートフェスタというイベントをやっていました。</p> <p>空いている場所がないか上階までくまなく探しましたが、もともとそんなに机が多くないためか、既に皆埋まっていました。係員の方に他にどこかないか尋ねましたが、無いとのこと、仕方なく諦めて帰宅しました。</p> <p>お願いします。図書館に、机や椅子を増やしてください。勉強にだけ行くわけじゃないし、調べたりにも行きますが、あんなに少なくとも全くゆっくりできません。行くのにも「場所が空いてないかも」と思いながら行くことになり、とてもストレスです。</p> <p>あと、机一つの周りに椅子4つ、という配置が多いようですが、一人で使っても、荷物が置いてあったら気を遣って座れなくなるのは目に見えていますよね。「荷物を置くな」という事ではなくて、机や椅子の配置を工夫すればいいだけのことなんじゃないでしょうか。</p> <p>新しい図書館。本の場所がバラけ、読みたい本を探すのに前より時間がかかるようになりました。見た目だけ格好つけるんじゃなく、使う人の目線に立ってほしい。</p> <p>とにかく机や椅子を増やしたり、空いている部屋があったら、学生などが勉強できるよう解放してほしいです。本当をお願いします。</p>	<p>足をお運びいただいたにも関わらず、机と椅子が不足しておりご不便をおかけいたしました。お越しいただいた当日は、イベントでギャラリーを利用していたため、ミーティングルームをフリースペースとして開放しておりましたが、席が不足していたとの報告を受けております。</p> <p>大井図書館をステラ・ウェスト内にリニューアルオープンするに当たりましては、利用される方にご不便をおかけしないよう、以前と同じ数の机と椅子を配置したほか、個人でも使いやすいような長机と椅子を増設し、さらに、空きスペースを活用することで、ステラ・ウェスト全体で可能な限りの座席を設置しているところでございます。</p> <p>その一方で、リニューアルオープン以降、大変ありがたいことに多くの方に足を運んでいただいていることから席が不足することがあり、大井図書館の閲覧席及び学習席のさらなる充実が望まれておりますことは私も存じ上げております。そのため、現在、利用予約が入っていない部屋の開放についても、検討を進めているところでございます。</p> <p>なお、図書館がこれまでのワンフロアから4フロアに変更になったことで、本の場所が分かりにくくなったというご指摘もいただいております。サイン等でご案内をしておりますが、利用者の皆様に分かりやすい表示などに努め、改善するよう指示をいたしました。</p>	社会教育課
市政への提案について	<p>現状、市政への提案を送る際には、住所や氏名の入力が必要になっている。</p> <p>この事がハードルになり、意見や提案を送りにくい、という人がいる。</p> <p>学校関係の意見であれば、学校長や教育委員会に名前を知られて子供に不利益が出るのではないかと、などと考える人もいます。</p> <p>学校長や教育委員会に、意見や提案をした者の氏名等の情報は伝えているのかどうか確認したい。</p>	<p>市政への提案は、市民の皆様の声を市政に生かし、キメ細やかな市政を進めるため、直接私あてに市政に関する提案、意見等を寄せていただく制度ですが、ご意見にありましたとおり、返事を希望される方につきましては、氏名や住所(またはメールアドレス)を必須事項とさせていただいております。</p> <p>これは、ご提案いただいた内容を適切に把握するために詳細を確認する必要が生じた場合、市役所からご連絡をさせていただくことがございますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>なお、いただいた提案や意見等につきましては確認、また回答につきましては指示をする必要があることなどから、所管課とは情報を共有しております。しかしながら、公務員には地方公務員法第34条により秘密を守る義務が課せられており、提案された方に不利益が生じることはございませんので、ご安心いただきたいと思います。</p>	広報広聴課

令和6年1月から3月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>スポーツフェスティバルについて</p>	<p>スポーツフェスティバルの開催が子供が通う小学校の振替休日のある連休と重なっている。子どもや保護者に参加して欲しいのであれば開催日をもっとリサーチすべき。地区ベースでの参加というシステムの時点で、自治会から育成会や子供会役員に参加要請があることは予想がつくはず。</p> <p>小学生ともなると、平日を含む連休は貴重なので、家族で過ごしたい家庭もいる。自治会に強制をやめることはすぐにはできないでしょうから、開催日をよく検討してほしい。</p>	<p>市民スポーツフェスティバルの開催日程につきましては、例年は国民の祝日となるスポーツの日（10月第2月曜日）の前日に開催しており、令和6年度の開催日につきましても、大変申し訳ございませんが、次の理由から、例年通り10月13日（日）の開催を予定しております。</p> <p>まず、会場の前日準備及び撤去作業に時間を要し、また、天候不良等で延期した場合の予備日が必要となることから、開催にあたっては続いた3日間の確保が望ましいからです。</p> <p>次に、前後の週に学校運動会等の事業が予定されており、市民スポーツフェスティバルの開催日の移動が困難なためです。</p> <p>そして、例年この日は天候等が比較的安定している傾向にあるということです。</p> <p>しかしながら、貴重な平日を含む連休と市民スポーツフェスティバルの開催が重なることで、ご迷惑をお掛けしていることと思います。</p> <p>令和7年度以降の開催日につきましては、いただいたご意見を踏まえ、自治組織で構成する実行委員会及び会場となる学校等と連携し、研究してまいります。</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>